

平成20年7月
長官官房総務課

第16回警察庁政策評価研究会要旨

1 日時

平成20年6月13日（金）午前10時00分から午前11時40分までの間

2 場所

警察庁庁議室

3 出席者

委員

前田 雅英 首都大学東京都市教養学部長（座長）

妹尾 堅一郎 東京大学特任教授

田邊 國昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

西川 元啓 新日本製鐵株式会社顧問

櫻井 敬子 学習院大学法学部法学科教授

警察庁

米村 敏朗 官房長

巽 高英 総括審議官

井上 美昭 長官官房審議官（生活安全局担当）

小野 正博 長官官房審議官（刑事局担当）

深草 雅利 長官官房審議官（交通局担当）

五十嵐 邦雄 長官官房審議官（警備局担当）

吉原 順二 技術審議官

植田 秀人 総務課情報公開・個人情報保護室長

田中 法昌 警察大学校警察政策研究センター所長（オブザーバー）

江原 伸一 科学警察研究所総務部長（オブザーバー）

4 議題

平成19年実績評価書（案）

（報告事項）

- ・ 規制の事前評価書の作成・公表について
- ・ 平成19年政策評価実施結果報告書(案)について

5 議事要旨

- (1) 「平成19年実績評価書(案)」について事務局から説明がなされた後、質疑応答が行われた。研究会委員の意見等の概要は以下のとおり。

分かりやすい評価書とする観点から、専門的な用語には注釈を付けたり、凡例に具体例を記載したりするとよい。

目標の設定を犯罪の実態や国民の実感に合ったものとするため、今後、目標の設定の仕方や達成状況に関する表現を工夫すべきではないか。

現下の犯罪情勢にかんがみると、今後、市民生活や経済に大きな影響を及ぼす犯罪に対応するための体制をより強化する必要があるのではないか。

「評価の結果の政策への反映の方向性」には、業績指標・業績目標の達成状況にかかわらず、政策を実施する過程を通じて気付いたことや学んだことについて記載することが重要である。

「評価の結果の政策への反映の方向性」には、評価期間後のものも含め、最新の施策などをできるだけ記載するとよい。

経済事犯と環境事犯のように、一つの業績目標に複数の重要分野がまとめられているものがあるが、当該重要分野ごとに業績目標を分割する方がよい。

- (2) その他、規制の事前評価書の作成・公表及び平成19年政策評価実施結果報告書(案)について事務局から説明がなされた。